

日本子ども社会学会 学会ニュース

第 37 号 (2021/12/15)

日本子ども社会学会 事務局・広報委員会
〒152-0004 東京都目黒区鷹番三丁目 6 番 1 号 内外出版株式会社
Fax : 03-3712-3130 E-mail : jscs@naigai-group.co.jp

目次

会長就任にあたって……………1	シンポジウム報告……………4
会長任期を終えて……………2	ラウンドテーブル報告……………5
第 28 回大会開催校から……………3	テーマセッション報告……………11
第 27 回大会報告……………3	各委員会から……………14

会長就任にあたって

山田富秋 (松山大学)

会長就任依頼の連絡をいただいた時、私の念頭にまっさきに登ったのは、学会設立の発起人の一人である故藤本浩之輔先生であった。2024 年には本学会が発足から 30 年を迎え、発起人の一人として会長に就任するのは、おそらく私が最後だろうという理由から、会員みなさんにはしばらく昔の話におつきあいいただきたい。

藤本先生のことを語るには、当時の私が置かれていた状況を少し説明する必要がある。私は学会発足当時、児童文学者の古田足日先生 (増山均・汐見稔幸・加藤理編『ファンタジーとアニメーション—古田足日「子どもと文化」の継承と発展』2016、童心社参照) も発足に関わった、県立の山口女子大学文学部児童文化学科に所属していた。当時は国公立大学で唯一の児童文化研究を看板に掲げた学科であったせいか、子ども文化に関心のある学生たちが北海道から沖縄までの全国から集まっていた。私の担当科目は児童社会学であり、現象学的社会学とエスノメソドロジーの観点から、子どもの文化にアプローチしていた。

この間の詳細は拙稿「児童文化学から子ども社会学へ」『子ども社会研究』15 号 (2009) 学会創立 15 周年記念号を読んでいただきたいが、県立山口女子大学は時代のニーズに合わせて、児童文化学科を廃止し、1993 年に社会福祉学部を新設することになった。その代わり、最後の卒業生を送るまでのあいだ

のフィナーレを飾るように、高名な研究者を毎年集中講義に招聘する予算が組まれたのである。そのトップバッターが藤本浩之輔先生であった。そしてその翌年は、本学会の初代会長に就任する片岡徳雄先生をお呼びした。お二人と宇野登の共著である『子どもの世界』（1966年、三一新書）は、この時代に子ども研究を志す研究者にはまさに必読書であった。

本人にはご迷惑であったかもしれないが、学会発足一年前の1993年に先生の集中講義を一週間にわたって拝聴し、授業終了後には夕食をともにしながら、先生の提唱する「子ども自身が創る文化」とは何かを議論させていただいた。授業の中で私が惹かれたのは、「ヤンマ釣り」である。先生の精力的なフィールドワークの成果として、日本の各地で変容をとげながらも、トンボを子どもの集団で捕る高度に洗練された技能が伝承されていたことがよくわかった。（矢野智司「文化創造者としての子ども—藤本浩之輔の教育人類学」『臨床教育人間学』1号、1999、19-25）そして、その遊びを授業で説明される時、自分自身がまるで実際に遊びに参加しているかのように、楽しそうに語られるのである。

そして翌年の1994年に学会が発足し、学会創立記念大会を藤本浩之輔先生が主催された。新しい学会の誕生にふさわしく、参加型のワークショップ企画も多く、わくわくした経験であったことを記憶している。そんな先生が1995年に亡くなる前に構想していたのが「子どものコスモロジー」（鶴野祐介「エピローグ」藤本浩之輔編『子どものコスモロジー』1996、人文書院）であったという。鶴野氏によれば、どうやら先生は学会の名称を「子ども社会学会」ではなく「子どものコスモロジー学会」にしたかったらしい。広く知られているように、先生が考えた子ども文化の構成とは、大人文化から独立した子ども自身の文化と、大人によって支配され管理される子どもの文化があり、最後に、子ども自身の感性と内的宇宙から生み出される「子どものコスモロジー」が来る。鶴野氏はここに藤本浩之輔先生の子どもの対する「畏敬の念」を読み取っている。この30年間の本学会の歩みを振り返れば、子どものコスモロジー以外の二つの子どもの文化については、多くの研究成果を積み重ねてきたと言えるだろう。とすれば「子どものコスモロジー」は、これからも私たちがバトンをつないでいくべき問いではないだろうか。

会長任期を終えて

山田浩之（広島大学）

本年6月の大会をもって、1期2年間の会長任期を終えることになりました。事務局長の中坪史典先生と事務局のみなさんに助けられながらの2年間でした。

思い起こすと、2019年度末からの新型コロナウイルスの流行に翻弄されたまま任期を終えることになりました。2020年度の大会は延期となり、学会としての実質的な活動はほとんどできませんでした。2021年度はオンラインが定着することで、大会も理事会などの活動もオンラインで開催することができました。大会を開催したことで、研究発表と相互の交流は、一定程度実現できました。大阪商業大学の尾場友和先生をはじめとする実行委員の先生方のご尽力により、すばらしい大会になりました。しかし、残念ながら対面での研究交流ができないまま終えることになってしまいました。

就任時に、私の会長としての役割は、これまで学会を支えてきた世代と若い世代を繋ぐことだとお話ししました。理事会や大会で一定程度は実現できたのではないかと考える一方で、さらに多くの活動ができたのではないかと反省するばかりです。物理的な距離を0にするオンラインのメリットをもっと活

用できたのではないかと、若い世代が活躍する場をもっと提供できたのではないかと考えると残念な気持ちにもなります。ですが、これをきっかけにして、今後さらに会員間の交流が進み、若手の研究発表や交流の場が広がるよう期待しています。

新たな課題は次期会長の山田富秋先生と作田良三事務局長に託したいと思います。日本子ども社会学会は学際性に富んだ、たいへんエキサイティングな学会です。山田新会長のもとで、さらに研究領域が多様になり、さまざまな関心を持った人々との交流が出来る場として学会が発展するよう願っております。

最後になりましたが、2年間、どうもありがとうございました。

第 28 回大会開催校から

第 28 回大会実行委員長：香曾我部琢（宮城教育大学）

日本では、デルタ株がかなり収束しつつあり、街にも多くの人々が行きかう姿が見られるようになりました。しかし、一方で、世界的にはオミクロン株が拡大していく予兆が見られ予断を許さない状況となっています。コロナの収束を願いつつ、何卒ご自愛の程お祈り致します。

さて、2021年6月25日～26日に第28回大会を予定しております。コロナ以前と同様に対面での開催を目指し、日々準備を進めております。

しかし、12月7日現在で、オミクロン株が世界的な広まりを見せておりますので、対面の大会準備だけではなく、オンラインでの大会開催についても同時に準備を進め、本学会員の発表の場を提供し、準備万端で会員間の連携を深められるようにしたいと考えております。

近年、zoom や Meets だけでなく、オンライン上でコミュニケーションを行うツールが開発されています。今回の大会は、それらの新しいツールを用いて、対面とハイブリッドさせた大会にしたいと考えています。感染リスクの低減を図りながらも、学術的な相互作用が促されるような交流の場となりますよう、大会実行委員会一同、精一杯運営に努めてまいります。皆さまのご参加を心よりお待ち申し上げます。

第 27 回大会報告

第 27 回大会実行委員長：尾場友和（大阪商業大学）

2019年の年末、中国で新型コロナウイルスがメディアで取り上げられた時、まさかウィルスの影響で大会が延期されるなど夢にも思いませんでした。大会延期を決定したのは、2020年4月、本務校の新年度授業開始前です。大学が臨時休校となり、オンライン授業の準備に追われる中での苦渋の決断でした。それでも暖かくなる夏ごろにはコロナウィルスの感染は終息し、豪雨により中止となった第25回大会（於 武庫川女子大学）のように、クリスマスの頃に研究集会を設定できるのではないかと期待しておりましたが、それも叶わず、今大会は1年遅れのオンライン開催になりました。この間、参加を予定されていた会員の皆様、テーマセッション、ラウンドテーブル、シンポジウムに登壇予定だった先生方には、大変ご負担をおかけし、申し訳ございませんでした。

さて、2021年6月12日（土）・13日（日）に開催しました日本子ども社会学会第27回大会オンライ

ン会場では、自由研究発表 36 件、ラウンドテーブル 4 件、テーマセッション 2 件、シンポジウム 1 件が行われました。参加者数については、正確には把握できていませんが、自由研究発表における活発な質疑応答を拝見した限り、慣れない中でも会員間で熱い議論が交わされたと感じております。

大会運営では、オンラインシステムの業務委託も考えましたが、諸般の都合により不可能であることが分かったため、メディア活用委員会の作田良三前委員長にご相談させていただき、同委員の佐野秀行会員からオンラインシステムの構築に多大なご協力を賜りました。また、大会実行委員会では、第 25 回大会実行委員長の安東由則会員、同委員の池田曜子会員、久保田真功会員に 2 年前のご経験をフル活用していただくとともに、学内の諸事では佐野茂会員から多くの支援をいただきました。さらに、こうした不測の事態への対応に対し、会員の皆様からたくさんの温かい励ましのお言葉（メール）をいただきました。その多くは初めてやり取りする方々でしたが、それだけに一層の勇気をいただきました。改めまして、厚く御礼申し上げます。

唯一、心残りなことは、会員相互の交流が十分に進められなかったことです。通常の大会では、懇親会ではほろ酔い気分の中、様々な交流や情報交換ができたのですが、それが叶いませんでした。次年度の第 28 回大会でもコロナ禍の状況が続いているかもしれませんが、次期大会校の宮城教育大学・香曾我部琢実行委員長なら、こうした困難であっても豊かな発想で、素晴らしい大会運営をされるものと確信しております。

最後になりましたが、山田浩之前会長には折に触れて的確なアドバイスをいただき、学会運営をしていただきましたこと、深謝申し上げます。振り返ってみれば、就任から退かれるまで、ずっとコロナ禍の中で大会の行方を見守っていただきました。2 年間、本当にありがとうございました。

シンポジウム報告

本シンポジウムでは、「オルタナティブな進路を選択した子どものゆくえ」と題し、既存の学校とは異なるオルタナティブな学校や教育施設における教育実践とキャリア形成との関連について、内田康弘氏（愛知学院大学）と私が司会を担当し議論した。

まず、第一報告者、堀真一郎氏（学校法人きのくに子どもの村学園）からは、「体験学習で学校を変える」をテーマに、自らが運営するきのくに子どもの村学園の概略と実践、卒業生の追跡調査結果が紹介された。学園の創設には、氏が大学教員時代に行った子どもの意識調査において、学習が子どもたちの楽しみに結びついていないことが背景にある。氏は、既存の学校にある「教師中心主義」「画一主義」「書物中心主義」からの転換を目指し、子どもの自己決定に基づく体験学習を原則に、ユニークなプロジェクト学習を通じて子ども自身による知識・技能などの発見と創造を目指し教育実践に取り組まれた。在校生調査では、そうした教育を肯定的に捉える子どもが多く、卒業後の追跡調査でも子どもの学力が定着していることが報告された。

第二報告者、伊藤秀樹氏（東京学芸大学）からは、『なだらかな移行』と『辞めてもいい社会』の必要性をテーマに、これまで精力的にフィールドワークを行ってきた高等専修学校を事例に、職業への移行支援をめぐる社会の構造的な課題について報告された。具体的には、不登校や多様な個性の生徒の自立を支援することに特化した高等専修学校では、在学中だけでなく卒業後も継続的に就業・就学支援が行

われ、卒業後の離職・中退の低減に貢献していた。だが、離職・中退には、個人の意識の持ちようだけでは解決しない、不可避的な要因によるケースが一定程度ある。また、卒業生に対し継続的に支援することは、教員の負担が大きだけでなく、就業・就学の継続を促す支援の逆機能として、辞めてしまった卒業生を孤立に追いやってしまう可能性が指摘された。それゆえ、辞めることを受容する社会の構築が重要であり、オルタナティブな学校だけでは解決し難い移行をめぐる課題が示された。

第三報告者、藤村晃成氏（大分大学）からは、「フリースクールにおける進路保障の陥穽」をテーマに、氏がフィールドとするフリースクールの事例が報告された。ここでは、社会的移行のプロセスにおいて、大学等の高等教育機関への進学が重要であると解釈され、進学することが望ましい進路といった一元的な進路選択が在校生の間で共有されていた。そうした進路に対する価値意識は、多様な進路保障を進めてきたオルタナティブな学校の役割が矮小化され、「学校化」につながる可能性がある。多様な移行プロセスやキャリア形成の実現には、標準的・規範的な移行ルート的前提を捉え直す研究の蓄積が重要であると報告された。

以上の報告を踏まえ、指定討論者、貴戸理恵氏（関西学院大学）からは、オルタナティブな学校における評価や継承者の課題、「移行」のキャリア形成上の射程に対する捉え方、大学進学後の移行に関する課題など、シンポジストへの質問が寄せられた。その後、フロアーの会員からも複数の質問が寄せられ、シンポジストや指定討論者を交えて、活発な議論が交わされた。初めてのオンライン開催ということもあり、議論が盛り上がりを見せる中、ここで終了時間となった。

本シンポジウムは、コロナ禍以前に企画され一般公開を前提に準備を進めていた。それゆえ、1年の延期により2年にわたってシンポジストの予定を縛り付けてしまった。そうした想定外の見通しがつかない中実施できたのは、本シンポジウムにかかわったメンバーが、オルタナティブな教育を通じて浮かび上がる子どもの進路形成をめぐる深刻な現状を強く認識し、より多くの人々に関心を持ってもらいたいという熱情をもっていたからであろう。シンポジストの先生方には、この場を借りてあらためて感謝申し上げます。

(尾場友和／大阪商業大学)

ラウンドテーブル報告

ラウンドテーブル I コロナ禍で顕在化した学校と家族の脆弱性を活かすーDX と Diversity の相補性再構築の視座からー

コーディネーター	西本 裕輝（琉球大学） 望月 重信（明治学院大学名誉教授） 馬居 政幸（静岡大学名誉教授）
司会者	西本 裕輝（琉球大学） 馬居 政幸（静岡大学名誉教授）
提案者	多賀 太（関西大学） 藤田 由美子（福岡大学）

討論者 米津 英郎 (富士宮市立東小学校)
角替 弘規 (静岡県立大学)
遠藤 宏美 (宮崎大学)
濱田 純 (秋田大学客員教授)

本ラウンドテーブルは、初日の早い時間帯での開催にもかかわらず、山田会長はじめ多くの参加者が集まり熱い議論が交わされた。

コロナ禍が顕在化させた公立学校の脆弱性の代表とされるオンライン学習の要請に応じて、2021年4月、全国の公立小中学校で一人1台配布されたPCを用いた授業と家庭学習が始まり、教員はPC活用力、保護者は支援力が求められるようになった。しかし、コロナ休校は母親の就労で日本社会の日常が維持されることを顕在化させた。緊急事態宣言下の休職、離職、再就職の難しさが貧困世帯の増加に結びつき、リモートワークの拡大が家庭に新たな問題をもたらした。本ラウンドテーブルでは学校教育のデジタル化と保護者支援力の現実を問うことにより、日本社会のDX (Digital Transformation) と Diversity の相補性再構築への論議を試みた。

提案1では米津氏が学校現場、特に校長の立場から、一人一台PC端末導入に係る問題、新型コロナウイルス感染拡大は、学校における教育活動を一変させたと指摘した。そしてPCを用いた授業開始の前に解決すべき課題として、①PCを用いた学習の目的や方法、子供たちに身に付けさせたい力の具体像、②全ての教員がPCを活用した授業を実践できるようになる研修の在り方、③日々のPCを用いた家庭学習やオンライン学習における家庭の支援の在り方、④多くの保護者が共働きである現状を踏まえての家庭への依頼の仕方を指摘した。

提案2では、学校教育と家庭教育の関係をジェンダーの視点から、藤田氏がこれからの家庭教育のあり方についての示唆を提示した。そのうえで、現在急速に推進されつつある学校教育のDXは、学校教育と家庭教育の関係を固定・維持するのか、それとも新たな関係を構築するのか、その行方に注目する必要があるとした。

提案3では、「コロナ禍での家庭教育とジェンダーをめぐるポリティクス」として、多賀氏がコロナ禍での子どもの自宅学習機会の増大は、家庭とりわけ母親の負担を増加させたと指摘した。

それを受けて討論1では「デジタル化によって保障される子どもの学びとは」と題して遠藤氏が、討論2では「授業・子ども・学校、そして家庭はどのように変わるのか」と題して濱田氏が、討論3では「外国にルーツを持つ子どもたちと家族に寄り添う視座から」と題して角替氏が、それぞれ指摘を行った。

時間の関係でフロアからの質問を受けることはほとんどできなかったが、以上の議論から見えてきたものは、コロナ禍で露見した学校と家族の脆弱性であり、それをどう補っていくか、それを逆手に取ってどう活かしていくかについてはまだ不透明な部分が多いということであった。引き続き行方を見守っていく必要のある重要な問題であると言える。

(西本裕輝／琉球大学)

ラウンドテーブルⅡ 子どもの遊びと学びをコロナ禍の下で考えるー相互行為とメディアの観点からー

コーディネーター 團 康晃 (大阪経済大学)

司会者	五十嵐 素子（北海学園大学）
提案者	秋谷 直矩（山口大学） 松井 広志（愛知淑徳大学）
討論者	齊藤 和貴（京都女子大学）

本ラウンドテーブルは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う子どもの遊びや学びを取り巻く環境の劇的変化を受け、こうした現状における子ども達の経験をとらえるための視座について議論を重ねることを目的に企画された。

報告および議論では、相互行為とメディア、そしてそれらを取り巻く時空間の問題が焦点となった。子どもの活動がなされる時空間、そこでの相互行為、そしてそこで用いられる様々なメディアはこれまでの研究でも繰り返し注目されてきた。先行研究においても戦後日本における子どもを取り巻く環境の変化に注目したものが多くなされている。しかしながら、コロナ禍における変化は短期間におけるいわば「緊急事態」におけるそれであり、その中で子ども達の経験もまた大きく変わっている。こうした中で子どもの遊びや学びの変化を捉えるためには、具体的な事例に即してみることだろう。ラウンドテーブルにおける報告では、コロナ禍において活動の時空間が再編成されることで、学びや遊びが交差する事態に注目することの重要性、あるいはそうした事例の意義が確認された。

秋谷直矩氏の「人のものを勝手にもっていくのはやっちゃいけないことだよ―道徳的規則の教授トリガーとしての趣味的メディア―」では、コロナ禍において在宅勤務が増えた親と子どもが同じリビングで共に過ごす際に生じる相互行為に注目し、分析が示された。コロナ禍で親と子どもが活動する時空間は組み変わり、そこに置かれるモノ（この報告においては本が分析の焦点となった）のあり方も変わる。そして、そこで生じる親と子どもそれぞれの（仕事と遊びという）複数的な活動の流れは、時にぶつかることがある。こうしたコロナ禍で生み出された時空間での活動に注目することの意義を秋谷氏は示した。

松井広志氏の報告はメディア史・メディア考古学の視座より、子どもの遊びや学びを歴史的に捉えること、その際に具体的なモノに注目することの重要性があらためて確認するものだった。松井氏は1940年代の日本における模型が教育の文脈においては教材として導入されながらも、それが子ども達にとっては重要な遊びの資源であったこと。さらに1990年代に流行した「たまごっち」が学校に持ち込める遊びの資源、学びと遊びの区分を攪乱するようなモノであったことを指摘した。

秋谷氏、松井氏の報告を受け、齊藤氏が提示した事例は、コロナ禍の小学校における教室の中のコミュニケーションの変化に注目するものだった。報告事例となった小学校では、これまで給食の時間においては静かに食事をするためにBGMがかけられていた。コロナ禍においては各教室で選曲することになり、各児童が好きな曲をリクエストするようになった。その結果、選曲それ自体の背後にある児童の文化的アイデンティティに関する推論が生じたり、オーディエンスが選曲についての共感することである種の学校の外の文化的成員性が達成されるといったことが生じていた。これは給食時間のBGMという些細な事例でありながら、学校の外の文化がコロナ禍における感染対策の結果学校の内に持ち込まれ、これまでには見られなかったアイデンティティをめぐるコミュニケーションが生じていることを示すものだった。

総合討論では、各報告および議論をとおして、具体的な相互行為やそれを可能にするメディアに注目する意義は確認された。コロナ禍の感染対策の下で、子ども達を取り巻く環境は変わっている。それは地

域によっても、時期によっても大きく異なるだろう。しかし、そこにいる者にとってはほかならぬ一度きりの経験である。その事例をつぶさに見、そこで経験されていたことを記述することを通して、そこを生きた子ども達の経験は理解され、またそこでなされた大人の対策の帰結も見えるのではないだろうか。

(團康晃／大阪経済大学)

ラウンドテーブルⅢ 子ども文化と子育て支援

企画趣旨・コーディネーター	田中 卓也 (静岡産業大学)
司会者	和田 真由美 (姫路大学)
登壇者 (話題提供者①)	中島 眞吾 (中部大学)
(話題提供者②)	小川 知晶 (川崎医療福祉大学)
(話題提供者③)	谷原 舞 (大阪信愛学院短期大学)
(話題提供者④)	野見山 直子 (彰栄保育福祉専門学校)
(話題提供者⑤)	木本 有香 (東海学園大学)
(話題提供者⑥)	田中 卓也 (静岡産業大学)

日本子ども社会学会第27回大会は、大阪商業大学を会場校として、コロナ禍の影響のもと、オンラインでの開催となった。私たちの企画した「子ども文化と子育て支援」のテーマが、まず採用されたことに衷心より感謝申し上げます。

最初に田中卓也が「子どもと心を通わせる『積み木ボランティア活動』と地域の子育て支援としての『冒険遊び場活動』と『プレイリーダー』の養成」について報告を行った。積み木で遊ぶことは、積み木を通じて一人で遊ぶことや多くの子どもらと遊ぶことで、創造力を掻き立て、アイデアを駆使しながら、作品をともにつくりあげるのが最大の魅力であること、「冒険遊び場活動」を通じて「冒険遊び場づくりをはじめよう」をスローガンに、「子どもを自由に遊ばせたい」と願う地域の方が中心になり、「子育て広場」・「子育てサロン」・公民館・児童公園などで、仲間とともに活動することの意義、重要性の認識が大切であることを学生が認識する必要がある。それはやがて「子どもと関わるうえでのスキルアップ」につながり、「本気で遊ぶ」ことに没頭集中することで子どもと信頼関係が高まることになるという内容について話した。

続いて、中島眞吾先生からは、「英語活動を通じた子育て支援のあり方」についての報告が行われた。子育て支援の一つとして、英語活動を通じた子育て支援のあり方について提案として、歌(手遊び)は特に準備がしやすく、英語活動として様々な所で行われているとのことであった。絵本の読み聞かせでは、Eric Carle や Leo Lionni の作品の人气が高く、色や体など身近な単語を使っており、内容も明快で、絵も楽しめるというものであった。「英語」は「習い事」と捉えられがちだが、地域の子育て支援の一環として位置づけることを通じて、親子で一緒に「英語」や「異文化」を学ぶという経験となり、親子のコミュニケーションの機会も増え、安心して楽しみながら「英語」を学ぶことが可能となるとの報告であった。

小川知晶先生からは、「福山松永地区とゲタ文化—“ゲタリンピック”から見た子ども文化と子育て支援」についての報告が行われた。福山市の松永の地で古くから存在した「日本はきもの博物館」の紹介後、

恒例行事の「ゲタリンピック」開催と地域づくりとの関係についての話があった。ゲタリンピックは、『ゲタとぼし』などの様々な競技のほか、地域の保育園ではゲタを用いた遊びの経験や、下駄にプリントされた作品のコンテスト、小学校では、地域の高齢者から下駄の鼻緒を付ける作業を高齢者との交流を図りながら、「人と人とのふれあい」の場にも活用されている報告を受けた。

木本有香先生からは「昭和期に誕生した児童文化財『パネルシアター』と子育て支援のこれから」という話題についてお話があった。昭和期に誕生したパネルシアターが現在、布教のみならず保育をはじめとする様々な用途で用いられていること、またお話、手遊び、歌やマジックなどの数々のパネルシアター本が発刊されていることなどにふれながら、絵本やビデオとは異なるパネルシアターの魅力をあますことなく話された。保育現場や地域の子育て支援に、いつでも環境を再構成しながら用いられる児童文化財として親しまれているものであるとの内容であった。

野見山直子先生からは、「絵本の読み聞かせを通した子育て支援の課題と展望」についての話題提供が行われた。すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備の推進が叫ばれる中、子ども達が読書を通して心豊かに生きる為に国や地方自治体が計画的に環境整備することが図られていること、またその計画の中に0歳児検診などの機会に絵本をひらく楽しい体験、絵本をセットで手渡す「ブックスタート」活動が徐々に取り入れている実態についてお話いただいた。今後ますます絵本を中心にした子育て時間の減少が懸念される中、子育て支援する場での、親子の読み聞かせのサポート体制の充実が喫緊の課題であり、子育てを支援の場、保育者養成校等では現在どのような取り組みがされているのか、現状を紹介するとともに今後の展望について提案された。

最後に谷原舞先生から「絵本と子育て支援」に関する報告が行われた。大阪市内の市立図書館では昨今、「子育て支援情報コーナー」を設置し、「One Book One OSAKA」という事業でお気に入りの絵本の投票を実施し、人々が多くの絵本に出会う機会を設けている。「図書館」を拠点に、「絵本」や「読み聞かせ」が子育て支援活動の一端を担いながら、今後も子育て支援の強化や子どもの読書推進へ向けてますますその可能性を模索している。動画配信等の工夫を凝らしながら、絵本を活用した子育て支援について、過去に読み聞かせが「出前」型活動へと形を変えて広がったように、本質を抑えつつ新たな形態を模索することが求められているとのことであった。

なお今後も機会があれば、子ども文化と子育て支援とについて、さらなる関心のもと、研究を進めていきたい。

(田中卓也/静岡産業大学)

ラウンドテーブルⅣ 食マイノリティと学校給食—学校において多様性の実現は可能か—

コーディネーター・話題提供者 山ノ内 裕子(関西大学)

司会・話題提供者 四方 利明(立命館大学)

話題提供者 日下部 達哉(広島大学)

黒川 智恵美(広島大学大学院/日本学術振興会特別研究員)

浅田 憲彦(甲南女子大学)

1889年に山形県鶴岡市で「貧困対策事業」として始まった学校給食。今日では栄養補給の手段として

のみならず、食育の一環としての役割をも果たしている。郷土料理や外国料理などバラエティに富んでおり、栄養価が高く、「食育」としての役割も果たす日本の学校給食は、海外でも着目されている。しかし、日本の学校には、食物アレルギーの子どもたちや宗教上の理由から特定の食物を摂取できない子どもたちなど、学校給食が食べられない子どもたちが存在する。

報告者たちは、2018年より、食物アレルギーや宗教上の理由により、特定の食物を摂取できず学校給食の場で排除されがちである子どもたちを「食マイノリティ」と包括的に定義して共同研究を行ってきた。本ラウンドテーブルもこの共同研究の成果に基づいており、当日は、趣旨説明に続いて5名が話題提供を行った。

第一報告者の四方利明は、「学校給食における食物アレルギー対応」と題して、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応と、それを受けた各地の学校給食センターの対応について、報告を行った。国の対応が進むきっかけとなったのは、2012年12月に東京都調布市立の小学校において発生した、給食時間の際の誤食による死亡事故である。この事故を受けて、文部科学省は2015年3月に『学校給食における食物アレルギー対応指針』を発出。この指針では、「安全性を最優先とする」ということが強調されながらも、従来通り「食物アレルギーを有する児童生徒であっても、他の児童生徒と同じように給食時間や学校生活を過ごせるように」することが求められていることを説明した。また、学校給食センターの訪問調査の結果からは、この指針で示されている食物アレルギー対応レベルが同じレベルであったとしても、対応状況は学校給食センターや自治体によって異なっており、学校給食における食物アレルギー対応には、学校給食センターや自治体によって異なるという「多様性」とでもいべき状況がみられることを報告した。

続いて第二報告者の山ノ内裕子は、「『給食コピー弁当』と一斉共同体主義」と題して、食物アレルギーの子を持つ母親へのインタビュー調査をもとに、重度の食物アレルギーの子どもが家庭から持参する代替弁当について、報告を行った。アレルギー食材を除去した弁当を家庭で用意する場合、給食の献立を模倣した、いわゆる「コピー弁当」を用意することが半ば慣例となっている。学校の教員らによって推奨され、称賛されることもあるが、給食とは異なる弁当を持参することで、子どもが妬まれたり虐められたりすることを恐れて、給食の献立と同じものを、母親が自発的に作り始めることが多いという。こうした「給食コピー弁当」は、食物アレルギーを有する子どもたちのみならず、イスラム教など、宗教的な理由により特定の食材を食べることができない子どもたちの家庭の一部においても散見されること、そしてそこには、日本の学校文化の特徴として指摘されている、みんなが同じであることが望ましいとする「一斉共同体主義」（恒吉僚子 1996）の問題が通底していることが、報告された。

第三報告者の日下部達哉・黒川智恵美は「日本における学校給食の目的と在日ムスリムのムスリムネスの交差」と題して、食マイノリティとしてのムスリムの境遇、対応のあり方について、広島県東広島市を事例として報告を行った。まず、東広島市は、広島大学の広島市からの移転と外国人労働者の増加によって住民の多国籍化が進展しており、医療・福祉、教育、就労と多岐にわたって支援を行なっている。学校空間の多様化が進行する中、こうした市の対応と、保護者らの思いには、いかなる呼応関係があるのか、8名の在留外国人世帯へのインタビューから報告を行った。その結果、宗教的理由から学校給食の場において「食マイノリティ」となる子どもたちの昼食事情は、「完全弁当持参型（5名）」、「完全学校給食・除去型（1名）」、「弁当・給食折衷型（1名）」、「完全学校給食型（1名）」の4つに分けられることが明らかとなった。日本の学校給食の目的が栄養補給という前提がある一方で、ムスリム親にとって給食は食事

の時間であり、今日の問題としての異文化間トランスが、社会、学校空間に横たわっており、その交差の一端が見いだされた。このまま現場の調整機能に任せるのか、何らかの政策的対応を行うのか、議論が必要となることが報告された。

第四報告者の浅田憲彦は、「学校給食における食物アレルギー患者への対応について～管理栄養士の視点から～」と題して、栄養士の立場から報告を行った。学校給食や保育所保育園での給食では、 unnecessary 除去により栄養素の摂取不足に陥り心身の発育発達に影響を及ぼすことが考えられる。そのため、 unnecessary 食物除去や未摂取の食品がないか摂取状況を確認し、代替食を提供する際には栄養素の代替も考慮する必要がある。さらに、食物アレルギー患者へ給食を提供する際に最も重要な点が安全性への配慮であり、調理現場においても専用の調理器具や食器を用意する、作業動線に配慮するなど、調理作業が煩雑となる。安全第一であることから、複雑な個別対応は行わない施設が多く、除去食などの対応は栄養士や調理現場の裁量に任されており、担当者が変わるとその対応が変わることも珍しくない。また、栄養士の立場から言えば、宗教上の理由から特定の食物を摂取できない児童への対応は、食物アレルギー対応に準ずるところが多く、対応も同様であることなど、報告がなされた。

フロアからは、アレルギー患者の保護者のなかで、コピー弁当やコピー弁当と類似の対応をしている保護者が全体の中でどれくらいの割合なのか、そして、教育における食育への関心の高まりは食マイノリティ問題への配慮につながらないのか、という質問が出た。前者に関しては、文部科学省の調査において食物アレルギーをもつ子どもの割合が4.5%と公表されただけで、「コピー弁当」の持参状況はおろか、「弁当を持参している児童生徒」の数については調査も行われておらず、今回の調査も「コピー弁当を作っている保護者」を対象として行ったため、サンプルの偏りがあるという返答があった。また後者の質問については、「食育」は一斉共同主義を強化するものであって、食マイノリティの承認とはそぐわないものなのではないかという返答があった。

(山ノ内裕子／関西大学)

テーマセッション報告

テーマセッションⅠ サイバー空間における「子どもの安全・安心」

「子どもの安全・安心」を考えるうえで、いまや子どものインターネット利用を無視できない。本学会でも、2008年に子どものインターネット利用に関する共同調査を実施して、「学校裏サイト」や「ネットいじめ」をめぐる当時子どもたちの実態や経験を明らかにした。しかし、その後の10年でスマートフォンがより低年齢層に普及し、また「出会い系サイト」に代わり「ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)」が台頭するなど、子どもたちの人間関係やコミュニケーションの多様化・複雑化は、より進展した。それに伴い、子どもたちが遭遇するサイバー空間上での被害も、「ネットいじめ」に限らず「児童ポルノ」や個人情報流出など、量質ともに変化したといえる。さらには、特殊詐欺に無意識に加担させられるなど、知らない間に「加害者」になってしまうという被害も報告されている。以上をふまえ、本テーマセッションでは、サイバー空間における子どもの生活変容と安全・安心の問題をどのようにとらえ、子どもの人権侵害や犯罪被害、また犯罪行為をどう防いでいくか、最新の動向をふまえた議論を行っ

た。当日は、オンラインであったにもかかわらず、合計で40名超の参加をいただき、盛会となった。

第一報告者の桜井淳平氏（流通経済大学）は、サイバー空間における子どもの安全・安心をいかに確保するかを検討する前提として、この問題圏がどのようなものであるかを俯瞰的に捉え、その際、縦方向（過去と現在）と横方向（サイバー空間と他の安全課題）の比較から、現代的特質を描き出した。縦の比較として「PC・ガラケー時代（1999～2011年）」が「有害な大人のネット世界」へのアクセスの問題と、独自に築かれる「子どものネット世界」の問題がそれぞれに論じられているのに対し、「スマホ時代（2012～2020年）」では、「大人／子ども」それぞれの世界ではなく、子どもと大人が関わり合う世界が想定され、「現実世界」での悩みや生きづらさといった課題が、ネット世界での問題の背景となっていることが示された。また、横の比較としては、ネット問題と他の安全課題との比較を通し、ネット問題の特質として、①問題圏の変容の速さ、②子ども社会の多様な問題との関連による不可視化、③家庭の問題という捉え方、④スマホによって得られる安全・安心、⑤大人と子どもの関係性の変質、⑥大人からの見えにくさ、といった現代におけるネット問題の特徴が示され、サイバー空間における子どもの安全・安心といった問題圏の有り様が論じられた。

第二報告者の玉田和恵氏（江戸川大学）からは、「子どもを被害者／加害者にしない『情報モラル』をどう育てるか」というテーマで、子どものネット問題への対応策の一つとしての「情報モラル教育」について、自身が取り組んでいる学校における情報モラル教育を中心に報告がなされた。まず、情報モラルを育てるためには、日常のモラルを育てることが最も重要であるが、それとともに、状況判断をするために必要となる最小限の「情報技術の知識」と「見方・考え方」を育てることが重要であることが説明された。そして、児童生徒がネット社会の「プラス面」「マイナス面」を考えるための判断力を育成することが重要である。そこで子ども達に、インターネットを使い始める時にインターネットの5つの特性を身に付けて欲しいと考える。世界中誰からでも見ることができ、公開した情報は、自分で回収することは絶対にできない「公開性」、記録が残る「記録性」、それから公共の資源であるという「公共性」、そして、誰でも発信できるようになったことから、いい加減な情報も沢山あり何が真実であるかを確認しなければならない「信憑性」、そして、最も怖いのが、自分のパソコンやスマートフォンの情報がインターネット経由で常に流出し、自分の好みの狭い世界に囲い込まれてしまう「流出性」であることを示し、以下の「ネットの5か条」として、「ながらスマホは命取り 使い過ぎ（依存）も危険」、「世の中の人が見ている、見ることが可能な仕組みである」、「一度出回った情報は絶対に消えない」、「情報を鵜呑みにしてはいけない・狭い世界に囲い込まれている」、「面と向かって言えない事は絶対に書かないように」という指導を徹底して、児童生徒にネットとの付き合い方を理解させることが提案された。

第三報告は、愛媛大学大学院教育学研究科・教育学部と愛媛県警察本部が連携して推進している「情報モラル推進員事業」の取組として、本テーマセッションの企画者でもある尾川満宏氏（広島大学）、酒井いぶき氏（愛媛県警察本部）、福田佐和氏（愛媛県松山西警察署）、白松賢氏（愛媛大学）から、事業の取り組みを通じたネット問題への教育的アプローチについて、具体的な事例の報告がなされた。全国的な動向と同様、愛媛県においてもSNS利用に起因する児童生徒の被害が毎年報告されている。こうした実態を背景に2018年度から愛媛大学教職大学院の有志学生等に対して愛媛県警察本部が「情報モラル推進員」を委嘱し、大学教員と連携して指導することで、学校での情報モラル推進に中核的な役割を果たすことのできる人材を育成している。報告では、警察を中心に蓄積されてきた司法的アプローチをふまえ、学校での日常的な教育課程や教育活動を通じて児童生徒の情報モラルを高める教育的アプローチを展開で

きる教員を養成するという、先駆的な試みの事例が紹介され、こうした情報モラル推進員の経験を通じ、情報モラル教育と教科教育、特別活動、生徒指導といった教育活動との関連づけた指導能力を身につけることにつながる可能性が示された。

3名の報告に対して、指定討論者の石井久雄氏(明治学院大学)からは、情報モラル教育における家庭、学校、社会の役割といった視点からのコメントが出された。また、フロアからは、学校における1人1台の児童生徒用端末の配布といったタイムリーな問題に関連付けて、こうした情報機器配布とそれに伴う教育の責任の所在がどこにあるのかといった論点が出され、サイバー空間における子どもの安全・安心を守るためには、家庭、学校、社会のそれぞれのレベルでの情報モラル教育の必要性があること、その中でも学校における教育のあり方について、予防だけではなく解決方法を子どもたちに考えさせる必要があることなどが議論された。多忙な教育現場への負担の問題も含め、変化の速いサイバー空間の問題については、今後も継続的に議論する必要があることが示唆された。

(研究交流委員：谷田川ルミ／芝浦工業大学)

テーマセッションⅡ 超アナログな職場環境をデジタル化せよ！—ICTの活用による保育現場の改革—

2019年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まった。それにより、保育現場では多忙化が進んでいるとの声もあり、以前にも増して保育士者の確保が厳しい状況にある。加えて、保育の質の維持・向上も非常に重要な課題となっている。

こうした状況のなか、新型コロナウイルスの影響による社会の変化に伴い、学校でも教育実践の在り方に大きな変化が求められてきた。とりわけ、学校教育におけるICTの活用は急速に進んだと考えられる。ICTの活用に抵抗や戸惑いを感じている学校は多いと考えられるが、とりわけそれが顕著にみられるのが、就学前教育や保育の実践現場ではないだろうか。「どう活用してよいのかわからない」、「手書きの方が温かみがある」、「機械の使い方を覚えるよりも手で書いた方が早い」など、ICTの導入に二の足を踏んでいる園は多い。

以上を踏まえ、本テーマセッションでは、“ICT機器を教育・保育に活用することでどのような効果がもたらされるのか”という点について、具体的な提案を3人の方々にしていただき、それらを軸に今後の幼児教育・保育におけるICTの活用方法について意見交換をすることを趣旨とした。ICTの活用の仕方次第により、仕事の効率化による保育士者の多忙化の防止とともに、保育の質の維持・向上も期待されるからである。

第1報告者の保坂佳一氏(Child Care Web Inc.)は、保育支援ツールを開発する会社の代表取締役である。保坂氏からは、「保育の場におけるICTの総合的な活用」と題した報告をしていただいた。ICT開発に向けた課題としては、「重複する業務負担の効率化」「情報公開・周知における手間の軽減」「バラバラに保管された情報の一元管理」などがあるが、その際に必要とされるのは、施設ごとに異なる思想や哲学、業務フローに対応する、ということであった。保坂氏の言葉によると、「保育をシステムに合わせるのではなく、システムを保育に合わせていく」ということである。このような視点に欠けていると、日本全国で保育が画一化され、保育イノベーションが起こりにくくなる、とのことであった。また、保坂氏は、ICT活用の可能性(より深い子ども理解につながるなど)について言及されるとともに、その課題(IC T開発者側の責任やICTを活用するための環境整備、対行政との調整など)について

も言及された。

第2報告者の高橋健介氏（東洋大学）からは、「新たな研修の場としてのオンライン公開保育の可能性」と題した報告をしていただいた。高橋氏によれば、近年公開保育への期待が高まっているものの、コロナ禍においては外部の多数の人々が子どもの生活の場に入っていくことは困難である。そこで期待されるのが、オンライン公開保育である。しかし一方で、オンライン公開保育の実例は少なく、議論が必要である。このような問題意識のもと、高橋氏は、主には映像の在り方に着目した報告をされた。オンライン公開保育では、対象となる保育への視点は、映像を配信する側に委ねられているからである。映像の在り方としては、主には2つの視点に基づく映像が必要であるとのことであった。1つは、多くの子どもの保育者が映り込む俯瞰的な視点による映像である。これにより、子どもと保育者との相互作用が子ども一人ひとりの行為に影響を及ぼす様子を観察することができる。もう1つは、個別な視点による映像である。これにより、映像を視聴している側は、映し出される子どもの姿から何らかの物語を読み取ることができる。いずれの映像も、オンライン保育を行っている側の保育者のみならず、視聴している側の保育者が、子ども理解を深め、今後の子どもへの関わり方を考える機会となり、保育の質の維持・向上につながる大きな可能性を有していると考えられる。

第3報告者の香曾我部琢氏（宮城教育大学）からは、「ICTを活用した保育内容の創造」と題した報告をしていただいた。香曾我部氏によれば、ICTを活用した子どもたちの遊びには、大別して①表現のツールとしての遊び、②コミュニケーションのツールとしての遊び、③振り返りの共有化のツールとしての遊び、の3つがある。このうち「表現のツールとしての遊び」の実践事例として、子どもが粘土を使って動物などをつくり、それを少しずつ動かすたびに写真を撮り、1つの映像としてつなげることによって、あたかも動物などが動いているように見える遊びをしている様子を紹介していただいた。また、香曾我部氏は、ELANを用いた相互行為分析の可能性についても言及された。ELANとは、マックス・プランク研究所が作成したフリーソフトのことである。ELANを用いることにより、コマ送りで子どもの日常場面を観察することが可能となり、それにより、子どもの表情や視線、行為を細やかに分析することができる、とのことであった。

3人の方々の報告終了後には、指定討論者やフロアーの方々からの質問や意見があり、活発な議論や意見交換がなされた。学校現場・保育現場では、コロナウイルスの影響により、やむを得ずICTを活用している、ということも少なからずあるのではないだろうか。それに対し、本テーマセッションでは、ICTの課題を踏まえた上で、その有効な活用方法について議論することができたと考えられる。その意義は、今後の教育・保育の在り方を考えるという将来的な観点から見ても、大きいと言えるのではないだろうか。

（研究交流委員：久保田真功／関西学院大学）

各委員会から

研究刊行委員会から

今学会年度は、学会創設 30 周年を間近に控え、記念誌等の刊行の方途を検討するとともに、会員の出版刊行等を奨励する取り組みにも目を向けていきたいと思えます。

なお委員は、麻生武、石黒万里子、加藤理、鶴野祐介、西本佳代の皆さんです。

(研究刊行委員会委員長／古賀正義)

メディア活用委員会から

メディア活用委員会は、このたびの役員改選により、尾場友和（大阪商業大学）、境愛一郎（共立女子大学）、佐野秀行（大阪人間科学大学）、長谷川祐介（大分大学）の 4 名が務めることとなりました。

メディア活用委員会は、学会ホームページの運営などを行っております。このたびのコロナ禍により、情報発信においてオンラインツールの重要性が高まっております。皆様のご協力を賜りながら、2021-2022 年度においても会員等からの依頼にもとづき、ホームページを通じて日本子ども社会学会に関わる情報を発信してまいります。何卒よろしくお願いたします。

(メディア活用委員会委員長／長谷川祐介)